

講義Ⅰ

他人発の情報の引用

論述・作文A

第Ⅱ回

この講義で学ぶこと

- 他人発の情報と自分発の情報を区別して示すことの重要性を学ぶ。
- また、他人発の情報を示す適切な方法について、講義Ⅰでは引用のルールを学ぶ。

他人発の情報と自分発の情報

- 研究レポートでは、テーマに関する**信頼性の高い情報（他人発の情報）**と**自身のオリジナルな分析・主張（自分発の情報）**の両方を適切に示す必要がある。
- なぜ区別して示す必要があるか。
 1. 自分の考えを埋もれさせないため。
 2. 他人の権利を尊重するため。

自分の考えを埋もれさせないため

- 研究レポートでは、すでに発表されている他人の分析や主張の紹介だけでは不十分。
- 研究レポートでは複数の文献や資料を参照し、様々な事実や他人の意見をふまえて、**自分のオリジナルな意見を述べる。**
- 自分の意見を埋もれさせないためには、**他人発の情報と明確に区別して示す**必要がある。

他人の権利を尊重するため

- 自分発の情報と他人発の情報を明確に区別しないと**剽窃**（ひょうせつ）、**盗用**と見なされる。
 - 剽窃、盗用は著作権の侵害。
 - 不正行為として課題も不受理となる。
- 次のスライドでは、他人発と自分発の情報が明確に区別されていない悪い例をあげる。
 - テーマは「博物館の夜間開館」。どこが問題か考えよう。

他人発・自分発の情報の区別 悪い例

出典の明示
(このあと学ぶ)



塚原（2020）が述べるように、多くの商業施設が夜間営業をしている現在、博物館が9時から17時の開館時間続けるのは時代遅れだが、商業施設と博物館は設置目的が違うので、やむを得ない面もある。

- 博物館の開館時間を「時代遅れ」と批判している一方で「やむを得ない」と理解を示している。
- どこまでが塚原（2020）の意見で、どこからが自分の意見か曖昧である。

他人発・自分発の情報の区別 悪い例

塚原の意見(?)



塚原(2020)が述べるように、多くの商業施設が夜間営業をしている現在、博物館が9時から17時の開館時間を続けるのは時代遅れだが、商業施設と博物館は設置目的が違うので、やむを得ない面もある。



自分の意見(?)

- 博物館の開館時間を「時代遅れ」と批判している一方で「やむを得ない」と理解を示している。
- どこまでが**塚原(2020)の意見**で、どこからが**自分の意見**か曖昧である。

改善例

塚原の意見



塚原(2020)は、多くの商業施設が夜間営業をしている現在、博物館が9時から17時の開館時間を続けるのは時代遅れだと述べている。しかし、商業施設と博物館は設置目的が違うので、やむを得ない面もある。

自分の意見



(以下、論拠の展開が続く)

• 改善策

- 他人発の情報と自分発の情報を別の文に分ける。
- 「述べている」を追加して他人発の情報を含む文の終わりを明示する。

他人発の情報に必要な3点セット

- 本文中に他人発の情報を組み込む際は、以下の3点を明記する。

1. **出典**: その情報がどの文献にあったかを示す。

2. **他人発の情報** (引用か要約)

3. **自分発の情報** (コメント)

- 段落内で引用／要約した他人発の情報から、何が言えるのか、何が言いたいのか。必ず自身の言葉でコメントを書く。

出典の示し方

- 本文中で出典を示すには、**著者の姓（もしくは団体名）と出版年で示す。**

例：塚原（2020）は、…

フルネームではなく姓のみ

山田・青木（2016）は、…

著者が複数人の場合は姓を中黒（・）でつなぐ

法務省法務総合研究所 （2013）は、

元号（和暦）や年月日は書かず西暦の数字のみ

新聞記事の出典の示し方

- 記事を書いた人（記者名）がわかる場合は、記者の姓、不明な場合は新聞名を著者名とする。

<記者名がわかる記事>

佐堀（2023）は、…

記者の姓

2023/05/10 [日経M]（流通新聞）

市の担当者は「障害者が自分にあった運動施設で運動したいという希望をかなえられるようにで

東京大会後、パラスポーツに触れられる機会が10月時点で全国の障害者専用・優先の競技施設は

（佐堀万梨映）

<記者名が不明な記事>

北海道新聞（2020）は、…

新聞名を著者名とする

引用、要約

- 本文中に他人発の情報を組み込む際は、引用もしくは要約を行って示す。
- 引用
 - 文献に書かれていることをそのまま写す。
 - 引用部分は一言一句改変NG。
 - 引用部分はカギカッコで括る。
- 要約
 - 文献に書かれていることを自分の言葉でまとめて表現しなす。
 - 表現しなす際に、決して自分の考えを入れない。
 - 自分の考えは別の文で自分発の情報として展開する。

引用の出典のルール

- 紙の文献から引用する際は、引用部分が掲載されているページ番号を出典に示す（要約では不要）。

著者の姓

共著者の姓

出版年

ページ番号

「引用」

田中・長谷川（2020:331-332）は「本物のコーヒーこそがスターバックスの売り物なのである。それがスターバックスをスターバックスたらしめているのだ」と企業ブランドについて述べている。たしかに、…（後略）。

引用の（中略）

- 段落の中で引用したい箇所の途中に、引用の意図とは直接関係ない文がある場合は、以下のように中略する。
 - 余計な箇所まで引用すると、脱線の危険性がある。

李（2023:5-6）は、大学経営の理想的な在り方について「大学の運営には学生もかかわるべきであり（中略）教職員と学生の協同が重要である」と主張している。

（中略）を挿入して、その段落において重要な部分だけを引用する

3点セットの例（引用）

出典

ごみ問題の解決に向けては多くの取り組みがある。**仙台市役所（2015）**は、家庭ごみについて「**1回に出せる量は10kgかつ45リットル以下**」と制限している。これは**家庭ごみを減らすための行政レベルの取り組み**といえる。

「引用」

引用に対する
自分発のコメント

- 他人発の情報をそのまま抜き出し、カギカッコで括って本文に組み込む。
- ホームページからの引用は出典にページ番号不要。
- 関係ない箇所を含む長い引用はNG。

引用の利点

- 原文の表現をそのまま伝えることができる。
 - 特定の発言・主張や定義など
- 引用は他人発の情報を原文のまま示すので、言及や分析・批判の対象を明示できる。
- 特に発言は、原文の意図や力強さを伝えやすい。
 - 先ほどの情熱あふれるスターバックスについての引用文など。

引用の制約（1）

- 引用は「完全コピー」なので一見簡単そうだが、実は制約が多い。
- 字数制限：引用はレポート全体の字数の1割以内にとどめるのが目安。
 - 例えば、2500字の研究レポートなら引用は250字以内にとどめる。
 - 引用部分が長大だと、引用の意図が伝わりにくくなるだけでなく、著作権法違反にもなるので注意。

引用の制約(2)

- 引用箇所「それ」、「彼」などの指示語や代名詞が含まれる場合...
- **加筆・修正は許されない**ため、引用箇所の**内容が不明確になるおそれ**がある。

何を指示しているのか
引用ではわからない



例：石田(2015:3)は「**それ**が大学教育において最も重要なことだ」と述べている。

迷ったら要約を使おう(講義2)